

公益社団法人 宮城県バス協会 御中

NHK仙台拠点放送局

新型コロナウイルス感染拡大に関する放送受信料免除の周知の協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、NHKの放送事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業運営に影響を受けている皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

さて、NHKでは放送・ホームページなどで下記の内容の放送受信料免除の周知を行っております。より多くの事業主様へ周知するために、貴協会加盟の事業主の皆様へ放送受信料免除の周知のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NHKは、みなさまの「安全・安心」に貢献するため、「命と暮らしを守る報道」に全力で取り組んでまいります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【免除の範囲と期間】

免除の対象	免除の期間
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）の持続化給付金の給付決定を受けた者が、事業所等住居以外の場所に受信機を設置して締結している放送受信契約（令和3年3月31日までにNHKに免除の申請をした場合に限る）	NHKに免除の申請をした月とその翌月（2か月間）ただし、受信機を設置した月に、受信契約を締結して、免除を申請した場合は、その翌月および翌々月（2か月間）

以上

【担当】

営業推進部 みやぎ営業
大槻・坂本

電話番号：022-211-1042

（平日午前10時～午後5時）